

日米軍事同盟・「戦争する国」づくりの新段階

—憲法に基づく平和の構想を探る—

安保破棄中央実行委員会結成 60 周年の集い講演 2024. 09. 14. 渡辺 治

はじめに

- ・冷戦後世界の転換期—アメリカ極覇権の終焉と米中対決による世界分断と戦争の時代へ
- ・岸田政権、ウクライナ、中国の脅威を理由に、安倍軍拡を超える未曾有の軍拡と改憲
岸田軍拡は、日米軍事同盟、「戦争する国」づくりを新段階に
しかし岸田「任期中の改憲」公約挫折、8月14日総裁選不出馬、事実上の退陣表明
アメリカの高い評価、バイデン「日米同盟を新たな高みに進め、世界での日本の役割を変容させた」
- ・岸田軍拡は、なぜ、日米軍事同盟、「戦争する国」づくりの新段階なのか
軍拡と改憲で日本とアジアの平和はつくれるのか？日本とアジアの平和をどうつくるか？

I 岸田軍拡は日米軍事同盟・「戦争する国」づくりを新段階に突入させた

1 安倍軍拡から岸田軍拡へ

(1) 安倍軍拡の「画期的」性格

(a) 安保体制下、米軍の自由な基地使用、自衛隊の活動の制約

戦後第1期から、安保条約による全土基地体制、自衛隊創設

第2期、安保闘争に続く運動の高揚により自民党政府、自衛隊には憲法9条に基づく大きな制約

3つの制約—武力行使の発動条件、地理的行動範囲の制約、装備の制約

第3期、冷戦後アメリカ「自由市場の維持・拡大」戦略のもと、ならず者国家との戦争

小泉政権、自衛隊のインド洋、イラク派兵、しかし、運動と憲法の制約で武力行使できず

(b) 第4期、安倍軍拡の集団的自衛行使容認による日米軍事同盟の新段階

軍事大国への野望を持った安倍、米の戦争加担で大国化目指し9条の制約打破目指す

「戦争する国」づくりへ—国家安全保障局、国家安保戦略、特定秘密保護法、武器輸出3原則破棄

自衛隊を縛っている制約の主力である集団的自衛権行使禁止解釈改変、安保法制

安倍政権は、憲法にも手をつけようとした (資料1)

しかし、安倍政権は「市民と野党の共闘」でそれ以上は進めなかった、改憲も挫折

(2) 岸田軍拡が安倍を上回る新段階に突入した要因—アメリカの世界戦略の転換

岸田政権は安倍のような野望持たなかったが、安倍を超える軍拡へ踏み込んだ背景は？

(a) アメリカの世界戦略の転換、対中国覇権主義闘争戦略

冷戦後、アメリカ自由市場を攪乱する「ならず者国家」テロとの戦争

米の予想覆す、中国の経済発展と覇権主義国家化、既存の覇権を脅かされる米の危機感

トランプ政権、世界戦略の転換、「ならず者国家」との戦争戦略から米中軍事対決路線へ

バイデン政権、軍事同盟による中国包囲、日本への対中国軍事対決の拠点化、戦争参加圧力

米中軍事対決の拠点となった日本、集団的自衛権行使約束の危険性、増大

—菅政権、台湾有事で米軍介入の際、米軍の出撃と集団的自衛権行使を約束 (資料2)

(b) 岸田軍拡を新段階に突入させた2つの要因

岸田政権、対米約束の履行の任を負って登場—2022. 12. 16. 「安保3文書」(資料3)

岸田軍拡を促した第2の要因—ウクライナ侵略と中国脅威論、対中抑止力論

中国との戦争加担は、憲法破壊と軍事同盟の新段階を必然化

安倍段階との違い、安倍段階=日本側のイニシアティブ、オバマ政権も安倍政権も対中2面政策
集团的自衛権行使容認したが、それを実行する「戦争する軍隊」「戦争する国」づくりはできず

2 岸田軍拡はなぜ日米軍事同盟の新段階なのか—4つの特徴

(1) 憲法を蹂躪する「戦争する軍隊」への改造

- ① 対中戦争では、沖縄中心に日本は前線拠点、在日米軍基地は最初の攻撃対象
自衛隊の南西シフト(与那国、宮古、石垣駐屯地、陸自15旅団師団化)、攻撃用ミサイル配備
米軍基地、自衛隊基地の要塞化
- ② 自衛隊を、米軍指揮下で中国と戦争する軍隊—矛の役割に改造する、9条による歯止め外す
そのため「国家安全保障戦略」で謳ったスローガン「領域横断作戦能力」「反撃能力」(資料3)
対中対決における日本への米中距離弾道ミサイル配備の肩代わり、中距離ミサイル配備
「反撃能力」保有とはミサイルだけではない、中国と「戦争する軍隊」への改造
130棟の弾薬庫、ミサイル部隊、敵の行動探知のため軍事衛星群、継戦能力のための弾薬
- ③ 大改造のためには過去に例のない防衛費の対GDP比2%への大軍拡—2027まで5年で43兆円
- ④ 対中戦争するには指揮統制の一体化・米軍指揮への従属、
自衛隊「統合作戦司令部」創設—防衛省設置法等改正

(2) 対中戦争には「戦争する軍隊」だけでは間に合わない、「戦争する国」づくり

- ① 憲法が武器輸出3原則で認めなかった防衛産業の育成、「国防を担うパートナー」
軍需産業強化法—適正利益の確保、サイバー攻撃対策費国負担、国有化
武器輸出不可欠—安倍政権が改変した防衛装備移転三原則の再改悪
- ② 憲法の認めなかった軍事秘密の保護
日米のミサイル共同開発、日英伊の戦闘機共同開発、AUKUSとの兵器共同開発推進
経済秘密保護法案—「重要経済基盤情報」のうち「重要経済安保情報」に指定
秘密漏洩、5年以下の懲役で処罰、「重要経済安保情報」取扱者に「適性評価」
- ③ 研究の軍事利用、軍学協同の促進、大学の改変
日本学術会議の改変策動、戦争や軍事目的の研究拒否の声明50, 67, 2017,
大学も変える—国立大学法人法改悪
- ④ 地方自治体の戦争動員
地方自治法改悪「国民の安全に重要な影響を与える事態」の「指示」
特定利用空港、港湾指定
- ⑤ 「戦争する軍隊」化「戦争する国」づくりを加速させる明文改憲—9条改変と緊急事態規定

(3) 日米安保体制、日米軍事同盟の新たな段階

安保条約下、2つの狙い—①米軍の自由な出撃基地確保・拡大、②米の戦争への自衛隊の加担

(a) 安保条約の二重の改変—従属と戦争の最悪の同盟

改変は、条約には手を触れずにやる方式—日米共同声明方式

- ①安保条約の米軍出撃拠点化が南西諸島中心に強化、共同作戦化で、両基地が融合
- ②集団的自衛権行使で、米戦争への武力行使含む加担

安保条約は、日本全土に米軍基地を認め、その自由な使用を認める対米従属条約
+ 安倍の集団的自衛権行使容認、安保3文書で米軍の戦争に参戦=攻守同盟条約に
しかも対中国軍事対決の拠点になり米軍基地使用も拡大、従属と戦争の最悪の同盟

(b) 同志国との同盟関係

「日米」同盟だけでなく同志国との共同演習—日米豪、米日韓、日英、日仏、日独

(4) 外交政策の大転換

(a) 戦後日本外交の特質と諸段階—対米追随、国連重視、アジア外交、

70年代アジア外交、憲法を念頭

80年代を過渡期に90年代以降、大国外交から日米同盟至上外交

安倍時代、対米追随の大国外交—新主流派、集団的自衛容認で日米対等

(b) 岸田外交における大転換

13年国家安保戦略と22年戦略の違い

—「平和国家」としての歩み、消える、外交の比重激減、アジア、ASEAN 評価消える、
中国は13年戦略では、「国際社会の懸念事項」と同時に「パートナー」

22年戦略では「我が国と国際社会の深刻な懸念事項」「これまでにない最大の戦略的な懸念事項」
対中ブロックづくり、同盟国・同志国外交前面に

典型としてのASEAN外交—フィリピン、ベトナム、インドネシアを同志国に

日米軍事同盟・日米安保体制の新段階突入を確認した4.10日米首脳共同声明(資料4)

II 日米軍事同盟の新段階と改憲

1 安倍改憲から岸田改憲へ

(1) 安倍改憲の「画期的」性格

9条2項削除論の断念、自衛隊明記論への転換—本気で改憲

市民と野党の共闘を念頭に置いた妥協、しかし任期中の改憲公約挫折

(2) 岸田改憲と情勢変化

① 岸田軍拡で、憲法との乖離あらわになり、改憲により「解消」せざるを得ない

② 明文改憲に有利な政党配置ができた

21年総選挙後、改憲加速化に有利な政党配置—維新の会、国民民主党

22年通常国会、衆院憲法審査会16回、23年通常国会16回、24年11回

(3) 岸田改憲—緊急時における議員任期延長改憲の先行戦略と挫折

維新、国民、有志の会、公明の賛成得られる議員任期延長改憲、岸田任期中の改憲公約
しかし、市民の運動と立憲野党の頑張りで、改憲案づくり進まず作業部会もできず
通常国会終了で、公約挫折

2 改憲戦略の転換、本命の9条改憲の再前面化と総裁選

岸田、8月7日、憲法改正実現本部での発言、総裁再選も意識して改憲戦略の転換

一議員任期延長改憲に加え緊急政令、9条への自衛隊明記改憲を、8月中に論点整理
9月2日、党として正式決定、総裁選立候補者に枠はめ、本命の9条改憲を遅らせられない
総裁選を、改憲盛り上げの場に

III 改憲と軍拡でアジアと日本の平和は実現するのか？

岸田は軍拡と日米同盟により、対中国抑止力で日本の安全、しかし改憲軍拡で平和は実現するのか

1 軍拡と日米軍事同盟は、戦争への道

(1) 日本の軍拡・軍事同盟強化は、世界の米中軍拡競争の加速化を招くだけ

歴史の教訓—第1次大戦前の英独建艦競争、第2次大戦前の日米英等の建艦競争

(2) 米中軍事対決は国連の共同行動を困難にし、戦争と侵略のハードルを低めた

今まではアメリカ、ソ連・ロシアさらに中国も入って、紛争の軍事化を抑える努力

その試みが、米中ブロック対決のもとで、困難に

イスラエルによるパレスチナ攻撃の禁止に対するアメリカの拒否権

アフガニスタンのタリバン政権、ミャンマー軍事独裁・虐殺、香港でのロシア、中国

23. 11. 27. 北朝鮮の弾道ミサイルに制裁決議も出ない—露中除く 19 カ国「違法な発射実験停止」

国際的に一致した制裁ないこと見越して、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ攻撃

2 日本と東アジアの平和をどうつくる？—憲法の力を改めて考える

(1) 戦後日本が79年、「戦争しない国」を続けられたのはなぜか？

(a) 戦後日本の平和は米軍と自衛隊のおかげ？

保守政治の下で9条の理念は蹂躪され、安保条約による米軍駐留、自衛隊、沖縄は米軍基地密集
にもかかわらず、アジアの戦争に、直接参戦したり、戦争自体は避けられた

戦前日本との大きな違い

アジアで2000万人の死者を出したアジア・太平洋戦争、10年をおかずに戦争

戦後は、1度も戦争しなかった結果、戦争知らない国民が2021年段階で86.2%

要因は米軍が駐留し、自衛隊が頑張ったからではなく

市民の運動により改憲ができず、自衛隊の活動が9条により制約されたから

(b) 9条による自衛隊の活動に対する制約が、戦争加担、軍事衝突を防いだ

戦後日本が戦争に巻き込まれる事態は2つ

1) 一つはアメリカの戦争に日本が集団的自衛権行使で加担する場合

ベトナム戦争に韓国、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド

湾岸戦争では、オーストラリア、ニュージーランドも多国籍軍で

しかし、佐藤内閣、運動と野党の圧力でベトナムへ5万人派兵の要請を断った

湾岸戦争の「共に血を流せ」という圧力でも海部政権市民の反対で派兵できず

小泉政権、インド洋海域、イラク領土に進駐したが、武力行使できず

2) 2つ目は領土紛争の軍事衝突化する場合

戦後アジアの戦争・武力衝突の多くは領土紛争

ex 中国—ソ連、インド、ベトナム、フィリピンと戦争日本とは軍事衝突なし

日本は北方領土、竹島、尖閣で紛争あるが、1度も戦争、軍事衝突なかった
武力行使がなければ武力行使できないという9条の制約で自衛隊が武力行使せず

(c) 自民党政権も、9条を念頭に置いた外交、アジア外交を志向してきた

70年代の「アジア外交」で一田中内閣日中国交回復（資料5）、

紛争の「平和的手段による解決」が明記

ASEANとの友好（資料6）

90年代以降も、小泉政権も日朝平壤宣言、安倍政権も「戦略的互惠」

(2) 「台湾有事」をつくらせない、日本の役割、平和外交の第1歩

(a) 中国と日本に戦争でなければ解決できない対立はない、

中国と日本が戦争する唯一の要因、台湾をめぐる米中戦争に日本が加担する時

米中戦争は防げる—米中覇権主義対決は激しいが米中双方とも戦争は望んでいない

冷戦期の米ソ対決と異なり、米中経済不可分、戦争は米中双方の経済破綻

台湾問題の特殊性—「台湾有事」の可能性、しかし、中国も台湾も戦争したくない

だが経済は自動的に戦争を抑止しない、止めるのは平和外交の力

日中間には、台湾有事での米軍加担以外には、戦争の危険はない

(b) どうすれば、アジアの戦争を防げるか？台湾有事をつくらせない日本の2つの行動

改憲を阻止し、憲法堅持を宣言—これは、アジアと世界への強い平和のアピール

自公政権を倒し、台湾有事では日本は集団的自衛権行使をしないと宣言

台湾有事はつくらせない—アメリカは、日本が加担しなければ、軍事介入困難に

その上で中国に、台湾問題の平和的解決、武力行使しないことを約束させる

(3) 憲法を生かした平和外交のためには？

自公政権ではできない、政権交代により、9条を活かした平和外交へ

—紛争を平和的に解決する機構、核、通常軍備軍縮、核兵器禁止条約批准へ

さらに進めば、安保条約の廃棄による米軍基地の撤去へ

むすびにかえて

岸田改憲を阻んで、戦争させない79年を維持してきた運動に確信を、安保破棄中央実行委員会が続けてきた運動に確信を

3つの行動

・沖縄、南西諸島、九州はじめ、全国の地域で「戦争する国」づくりの現れ、その危険性を市民に訴える

・自民党が進める新たな改憲戦略に対決し、改憲阻止の運動と学習を強める

・総選挙で、立憲野党の前進のために頑張る

<参考文献>

安保がわかるブックレット①『軍事同盟に代わる平和の枠組みを、今こそ』 渡辺治著

安保破棄中央実行委員会発行